

一般質問の概要

(一般質問) 令和2年12月1日

自由民主党 溝口幸治

1 球磨川流域の治水対策

質問 ①知事は、平成20年のダム建設計画の白紙撤回を民意で決断された。今回も民意で決断されたのならば、数年後に、また民意でその方向性が変わるのではないかと不安が拭えない。知事には、この問題に対しては、民意や世論に従って政策を決定しても、政治の要諦である「地域住民の生命、身体、財産を守り抜くこと」にはつながらないという事実を直視していただきたい。民意で手法を変えていたら、いつまでたっても安全、安心な地域づくりはできない。そこで、今回の緑の流域治水をやり遂げる覚悟を尋ねる。②緑の流域治水は、新たな流水型のダムを含め、堆積した土砂の撤去、河床掘削、宅地かさ上げ、高台移転など、やれることは全てやるということだと認識している。そこで、今後のスケジュールについて尋ねる。③法に基づく、又は、それと同等の環境アセスメントの実施を国に要望されたが、過去に環境アセスメントを実施した経緯がある。このことについて、どう認識しているのか。④緑の流域治水を進める上で最も大事なものは、国、県、流域市町村との連携だと感じる。知事は、11月20日に国土交通大臣と会見されたが、今後の国との協議を含め、流域市町村との連携強化について尋ねる。⑤今回の知事の表明により、五木村には大変御迷惑をおかけすることになる。下流域の尊い生命と財産を守るという大義があるとはいえ、この数十年のダムに翻弄されてきた五木村の葛藤を思えば、道義的にも人道的にも最大限の配慮と支援をする必要があると思うが、知事の考えをお聞かせいただきたい。

答弁(知事) ①今後、不退転の決意で、球磨川流域に安全と恵みをもたらす緑の流域治水に取り組み、必ずや球磨川流域の創造的復興を成し遂げる。②既に、国、県及び流域市町村とともに球磨川流域治水協議会を設置し、具体的な検討を開始。また、年明け早々にも球磨川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、その上で、今年度末までに球磨川流域治水プロジェクトを策定し、抜本的な治水対策をスピード感を持って進める。③現行の貯留型川辺川ダム計画において、過去に、国が、動

植物の生息・生育環境などの調査、保全対策の検討などを行ったことは認識しているが、新たな流水型ダムが、命と環境を守り両立させるものであることを流域住民に認識していただくためにも、国において、法に基づく、又は、それと同等の環境アセスメントを実施していただく必要がある。

④流域治水は、国、県及び流域市町村に加え、企業や住民も含め、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策であるため、国、県及び流域市町村が連携して、説明責任を果たすとともに、住民の力を結集し取り組む。

⑤新たな財政支援として、五木村振興基金に10億円を積み増すことを今年度中に県議会へ提案すると五木村に約束した。村民がこれから先も末永く五木村で暮らせるよう、これまで以上の責任と覚悟をもって五木村への支援と復興に取り組む。

2 復旧・復興プラン

質問 県から「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」が公表されたが、ようやく本格的な復旧・復興のスタートラインに立ったという思いがある。そこで、この復旧・復興プランにかかる知事の決意と、被災された方々の一日も早い復旧・復興につなげていくため、プランに掲げる取組をどのように実現していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 治水・防災対策については、来年の梅雨前までに、河床掘削、堆積土砂や流木の撤去、戸別受信機設置等、時間的緊迫性を持ち取り組む。その上で、今年度末までに球磨川流域治水プロジェクトを策定。また、私の4期目の任期中に、被災者一人一人の意向に沿った生活再建を成し遂げる。そのため、住まいの再建や人吉市街地のまちづくり、球磨村・八代市坂本町の集落再生などのロードマップを今年度末までに示す。さらに市町村との連携も強化し、今年度中の市町村の復興計画の策定と各市町村の具体的な取組につなげる。

3 豪雨災害に係る生活再建支援

質問 被災された方の多くは、避難所から建設された応急仮設住宅やみなし仮設住宅等へと生活の場を移しており、復旧・復興も新たなフェーズに移りつつあると感じている。在宅被災者も多くおられる中、被災された方々は、これから具体的に今

後の暮らしの再建について検討を始められるが、生活再建支援について、今後どのような対応を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 仮設住宅が建設された7市町村全てに地域支え合いセンターが設置され、住まいの再建や被災世帯の見守り、相談対応などを行っている。特に在宅被災者が多い人吉市や芦北町では、民生委員をセンターの相談員として雇用し、円滑で効果的な支援に繋がるよう配慮。今後、センターの訪問活動等を通じ、住まいの再建を含めた世帯ごとの課題を把握し、個別支援計画を作成した上で、一人一人に寄り添った支援を行う。

4 事業者のなりわい再建支援

質問 私の地元、人吉市では、約900の事業者が今回被害を受けており、なりわい再建支援補助金や災害版である国の持続化補助金に大きな期待が寄せられているが、被災された事業者の復旧の課題は、それぞれに異なる。そこで、①相談状況や補助金申請の状況などの現状について、②来年度も補助金申請や復旧工事ができる状況にあるのか、③やむを得ない事情によって、復旧工事に取りかかれないような事業者への対応はどのように考えるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①これまで延べ約2,000件の相談があり、補助金申請は、第三次公募までに111件を受け付け、第一次公募分の17件中14件について交付決定を行った。②今定例会に今年度予算の繰越を提案。国に対しても、今年度予算の繰越をお願いし、経済産業大臣から熊本地震と同様に必要な措置を行うとの回答を得たところ。③熊本地震では、事業者の責任によらない理由により、復旧工事に着手できない被災事業者に対し、現在も継続し支援を行っている。7月豪雨でも同様に、最後の一人まで事業再開ができるよう万全の対応を図る。

5 厳しい経済情勢下における観光振興

質問 コロナの影響が大きく、宿泊業、飲食業などは、厳しい状況が続いているが、こういったときだからこそ、感染症対策をやりながら経済も回していくことが必要と思う。また、豪雨被災地では、重要な観光資源が甚大な被害を受けており、復旧・復興の段階に応じて観光振興策をとっていただ

きたい。そこで、この厳しい経済状況下における①県全体に係る観光戦略と、②豪雨被災地の復興に向けた取組について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） ①デジタル技術の活用、ビジネスマン等を対象とした新しい旅行需要の創出、地域資源とスポーツまたは漫画・アニメと組み合わせた観光メニューの開発等、新たな発想で新分野への挑戦を行う。②地域の観光事業者と意見交換を重ね、応急期、復旧期、復興期のステージに対応した戦略づくりを進めている。特に、球磨焼酎は、人吉・球磨の歴史、文化のストーリーと結びつけたブランド化支援に取り組んでいる。

6 少人数学級の推進に向けた段階的な実施

質問 子供たちの学びを止めず、安心して学べる環境を整えるため、今こそ30人学級を実現すべきである。そこで、法改正等により国の責任で計画的・段階的に30人学級を進めること、加えて施設・設備の整備のための財源措置を確実にを行い、加配教員の維持・充実を図ることについて国に働きかけるべき。さらに、県においても少人数学級の推進に向けて早急に検討し、段階的に出来ることから実施していくべきではないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 少人数学級の推進は必要と考えており、今年度、県内中学校2校で1年生の35人学級をモデル的に実施している。少人数学級の推進には、教職員の確保や教室の不足などの課題もあり、国において段階的かつ計画的に実施していく必要がある。国に対しては、少人数学級の推進やいじめ、不登校支援の加配の充実に向けて、積極的に働きかける。また、県としても、少人数学級のさらなる拡大に向けて具体的な検討を進める。

7 新型コロナウイルス感染症への対応

質問 ①本格的な冬に向けて、発熱患者等の大幅な増加に備えた診療体制・検査体制や、今後の県の取組について、②また、今後クラスター対策をどのように行うのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①発熱症状のある方の診療等ができる医療機関596か所を指定。更なる体制強化を進める。②「CMA T」を創設したほか、接待を伴う飲食店従業員へのPCR検査の勧奨や感染拡大防止対策の徹底を呼びかけている。

(一般質問) 令和2年12月1日

立憲民主連合 岩田 智子

1 教員の働き方改革（公務災害を防ぐ取組）

質問 天草市の元教員が平成23年12月に地方公務員災害補償基金熊本県支部に対して公務災害認定の請求を求めたが、平成26年8月に公務外の災害である処分を下した。この処分を不服として元教員は平成29年7月に処分取消しの訴訟を提起し、今年1月に熊本地裁で敗訴したものの、控訴審である福岡高裁は、9月に公務災害に当たるとする逆転勝訴の判決を言い渡し、控訴判決が確定した。まず蒲島知事に、この判決に対する所見をお尋ねする。また、教員の在校等時間の実態把握は適正にされているのか、今後二度とこのようなことが起きないように、持ち帰り業務も含めて、どんな取組を行っていくのかを教育長にお尋ねする。

答弁（知事） 今般、福岡高等裁判所において公務外の認定処分を取り消す判決が下されたこと、基金本部において上告しないと判断されたことを厳粛に受け止めている。今後、同様の公務災害が学校現場で二度と起きないように、様々な職場において、長時間労働の防止をはじめ、さらなる職場環境の改善に取り組んでまいる。

答弁（教育長） 教員の業務量や在校等時間は、全ての県立学校及び市町村立学校でタイムカード等を用いて客観的に把握している。また、持ち帰り業務については原則として行わないこととし、その徹底に努めている。管理職に対しては、時間外在校等時間の上限時間の遵守のみを求めたりすること等がないよう指導している。公務災害を防ぐための今後の取組については、本年8月に公立学校における働き方改革推進プランを策定した。県教育委員会では、必要に応じて外部の働き方改革支援アドバイザーを派遣するなど、学校の取組を支援し、仮に上限時間を超えた場合には、各学校において衛生委員会の活用等、必要な業務見直しや環境整備を速やかに実施してまいる。今後、同様の公務災害が起きることがないように、推進プランの着実な実施に努めてまいる。

2 障害者活躍推進計画

質問 障害者雇用促進法では、地方公共団体の責務

として自ら率先して障害者を雇用すること、障害者の雇用について、事業主、その他国民一般の理解を高めること、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進することが規定されている。熊本県はトリプルパンチに遭遇したこともあってか、この計画をまだ策定していない。熊本県における障害者活躍推進計画の策定はいつ頃なのか、また、その特徴、何を大切にしているのか、当事者アンケートの結果、具体的、合理的配慮事例などについて、総務部長に伺う。

答弁（総務部長） 障害者活躍推進計画の策定に当たっては、雇用やその後の定着、全ての障害のある職員が、障害特性や個性に応じて能力を発揮できるようにするといった視点が大切と考えている。計画策定に当たっては、障害のある職員へのアンケートや意見交換会を行い、職員それぞれの状況や庁内の現状を把握したいと考えおり、職員の声も真摯に受け止めながら、令和3年1月を目途に計画を策定、公表してまいる。

3 202030女性活躍推進の今後

質問 第4次熊本県男女共同参画計画は、2016年度から2020年度までの5年間の計画。多様な意見を反映させるために、政治、地方自治体の政策、方針決定及び企業等の経営における意思決定の場への女性の参画を推進すると書かれている。しかし、同計画の成果目標である、知事部局における役付職員に占める女性役付職員の割合24.6%の目標はまだ達成できていない。同計画は今年度が最終年度になるが、女性の活躍推進の現状について知事がどのように受け止め、今後どのように取り組まれるのかを伺う。あわせて、教育長、警察本部長にも伺うが、それぞれ、女性活躍推進法等にとり、特定事業主行動計画を作成している。県教委は第4期計画として、2020年から2026年の6年間の計画だが、女性職員の登用の状況や、役付及び管理職職員登用に係る具体的な取組を伺う。県警においては、女性活躍と次世代成支援のためのアクションプランが2016年から2021年までの5年間計画。数値目標として、全警察官に占める女性警察官の割合を9%、現在の1.5倍へ引き上げと明

記されており、今計画が最終年度の5年目となるが、どのような状況なのか、お尋ねする。

答弁（知事） 本県職員については、私の知事就任以降、時差出勤や男性職員の育児休業の取得促進など、男性も女性も働きやすい環境づくりを進めてきた。こうした取組により、知事部局の課長級以上の管理職に占める女性の割合は、就任時の4.2%から、11.9%に増加している。また、知事部局における役付職員に占める女性職員の割合も、就任時の13.3%から23.4%に増加したが、議員御指摘のとおり、目標の24.6%には届いていない。このように、取組の成果は着実にできていると考えるが、十分な状況ではない。そのため、引き続き女性職員の積極的な登用に取り組むとともに、次の第5次計画においては、女性の参画が少ない分野での活躍促進や経営者層の意識改革などにさらに取り組んでいく必要があると考える。

答弁（教育長） 女性職員登用の状況は、令和2年4月時点の教育委員会事務局の、係長級以上の役付に占める女性職員の割合が、目標28%に対して25.3%。また、管理職に占める女性職員の割合については、教育委員会事務局が目標11%に対して11.1%、県立学校が目標18%に対して18.1%と、既に目標を達成しているが、小学校は、目標20%に対して19.4%、中学校は、目標10%に対して8.8%という状況。次に具体的な取組だが、学校における学年主任、教務主任等の経験を通して管理職としての必要な資質能力の向上を図っていくとともに、将来の管理職登用を見据えた指導主事への積極的な配置を進めてまいる。併せて仕事と家庭の両立の観点から、業務の削減等に取り組む、全ての教職員の働き方改革の推進を図ってまいる。

答弁（警察本部長） 全警察官に占める女性警察官の割合は、アクションプラン策定時の6.1%から、令和2年4月1日時点において8.9%に上昇しており、アクションプランが終了する令和3年4月1日時点においては、数値目標の9%に達する見込み。今後も女性警察官の増員を進めてまいる。

4 新型コロナ禍でのシングルマザー等への精神的、経済的な支援

質問 コロナ禍での女性へのサポートとして、特にシングルマザーへの経済的な支援とDV相談から

の支援について、熊本県の状況と取組について、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 本年5月に県内の関係団体が実施したアンケートによると、5割の独り親世帯で収入が減少する一方、8割を超える世帯で支出が増加するなど、家計をさらに圧迫している状況が明らかになった。このような状況を踏まえ、生活が厳しい独り親世帯へのさらなる支援策として、国の給付金に加え、県独自の給付金を支給した。また、熊本県ひとり親家庭福祉協議会が実施する生活支援事業への助成も行っている。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内においても今後、さらなるDVの増加や深刻化が懸念されるため、一人でも多くの方に相談いただけるような相談窓口の周知に取り組んでいる。引き続き、市町村をはじめ関係機関や団体との連携を図りながら、DVの防止はもとより、被害者が相談しやすい環境づくりと迅速な保護及び支援にしっかりと取り組んでまいる。

5 産後ケアの充実

質問 コロナ禍の中、県内市町村における産後ケア事業の実施状況について、さらに、産後ケア事業に対する県の今後の対応について、健康福祉部長にお尋ねする。

答弁（健康福祉部長） 本県では、現在、7市町が、国の補助金を活用し、医療機関等に委託して産後ケア事業を実施しており、他の市町村においても、独自の支援として、保健師による電話相談や個別訪問など、産後の方に寄り添った支援を行っているところ。産後ケア事業に対する今後の県の対応について、産後ケア事業の対象者は、出産後間もない女性だが、子育てへの支援は、妊娠期から既に始まっており、県では、妊娠、出産、育児期を通して切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の果たす役割が重要と考え、全市町村への設置を進めており、今年度中に30市町村に設置される見込み。引き続き、「子育て世代包括支援センター」未設置市町村への働きかけを行っていくとともに、産後ケア事業について、全市町村で実施されるよう、産婦人科医療機関や助産師会等関係機関との連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいる。

(一般質問) 令和2年12月1日

公明党 前田 憲 秀

1 コロナ禍脱却及びピンチをチャンスに変える取組

(1) 庁内におけるテレワークの取組

質問 ①県は、働き方改革の一環として勤務場所の自由度を提供すること及び新型コロナウイルス感染症などの危機発生を念頭に置き、在宅勤務を積極的に推進する方向にシフトし、現在試行的に実施しているが、取組で得たこと及び今回の試行が県庁でのテレワークの積極的導入となるのか、②中小企業でも、テレワークの必然性、重要性も問われる中、今回の県庁の取組は、成功事例、模範として、県内企業に波及させる必要がある。県庁での実績を踏まえた今後の取組について、以上2点を蒲島知事に尋ねる。

答弁(知事) ①2月から、新型コロナ感染拡大防止を目的に在宅勤務を開始したが、各職場で、在宅で実施可能な業務を考えつつ実践でき、制度化に向けた素地ができた。これを一過性のものとせず、今後も恒常的な制度として導入を進めていきたい。試行での課題や意見等を踏まえ、引き続き、在宅勤務の推進に取り組んでまいらる。②今後も、率先してテレワークに取り組み、成果や課題等を示しつつ、新型コロナを契機とした働き方の新しいスタイルとして、テレワークを県内企業に浸透させてまいらる。

(2) 県経済の現状と課題及び対応

質問 コロナ禍の中、県経済への影響は甚大であり長期化する中、状況は厳しさを増している。そこで、県経済浮揚のため、どう取り組むのか、商工労働部長と観光戦略部長に対応策を尋ねる。

答弁(商工労働部長) 国に先駆けた資金繰り支援や各種助成金の活用など、パッケージで支援してきた。事業者がこの難局を乗り切れるよう、国のGOTOキャンペーンや新たな経済対策も最大限に活用し、必要な支援策に全力で取り組む。併せて、新型コロナの影響で生まれた、企業の国内回帰・地方への拠点の分散化の動きや人の流れを捉えた取組の強化が必要であり、誘致活動や新産業創出にも力を入れてまいらる。

答弁(観光戦略部長) 本県観光は、国のGOTOトラベル等の効果もあり、若干上向しているが、

最新の調査でも依然、厳しい状況である。旅行者は、感染防止を第一に、人との接触の少ない自然豊かな地方を求める傾向にあり、これを絶好の機会と捉え、近隣へ旅行するマイクロツーリズムやテレワーク等リモートを活用した事業展開など、本県の強みを生かし、新たな発想で積極的にチャレンジしてきた。逆境を大きなチャンスとし、市場ニーズを的確に捉えた施策を実行してまいらる。

2 子宮頸がん予防ワクチン

質問 子宮頸がんは近年、患者数、死亡者数とも増加傾向であり、大変深刻な病気だが、予防できるがんである。予防ワクチン接種は平成25年に定期接種化されたが、接種後の健康障害の訴えにより現在積極的な勧奨は中止されている。しかし、WHOの資料では、全世界的にこのワクチン接種は当然という数値データが紹介されている。そのような中、今年10月、厚労省から各知事宛に、定期接種の対象者等への周知が勧告された。予防ワクチンが定期接種化されていること等をしっかり周知すべき。県は、第3次がん対策推進計画の中で、定期予防接種である旨、周知を図るとしているが、これまでの取組及び厚労省の周知を受け、どう取り組むか、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁(健康福祉部長) これまで、予防接種実施主体の市町村をとおり、国作成リーフレットを配布しつつ、県HPに各市町村へのリンクを張り、定期接種情報へのアクセス向上を図るなど、周知してきた。本年10月の国方針を受け、定期接種である旨を再度周知するとともに、積極的勧奨とならないよう留意しつつ、接種対象者等に対し、ワクチンの有効性や安全性、接種日時や場所等を個別に案内するよう、市町村に通知した。

3 児童養護の現状と今後の方向性

質問 児童虐待相談対応件数は年々増加し、昨年度、全国、本県で過去最多を更新した。平成28年の児童福祉法改正で、家庭養育優先原則が明記され、国の新しい社会養育ビジョンでは、子供の年齢に応じた里親委託率の数値目標が示された。国内の里親委託率で、本県及び熊本市は全国最下位である。県は3月に制定された熊本県社会的養育計画で、令和11年度末までに、里親委託率を全年齢で

38%とする目標を掲げている。そこで、①児童虐待等養育環境の現状について、②里親委託率を上げるための取組、③今後の県内児童養護施設等の役割について、以上3点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①本県の昨年度の児童虐待相談対応件数は、過去最多の2,038件、親の虐待や養育力不足等により、県内で600人超の子ども達が、児童養護施設や里親のもとで暮らしている。この子ども達が心身ともに健やかに成長できる養育環境の充実・確保は、大変重要な課題と認識している。②今年度中に、里親の新規開拓やマッチング及び支援の業務を包括的に担う、民間フォスターリング機関を新たに開設し、児相及び既存の里親支援専門員等との連携を強化し、里親登録数増加や里親委託率向上につなげる。③施設には、子供の養育に係る専門性の高い職員と長年のノウハウの蓄積があり、専門的ケアが必要な子どもなど、個々の特性に応じた養育を行うことが期待される。また、地域での子育て支援拠点としての取組や、児童家庭支援センターの設置、里親支援など、高機能化や多機能化に向けた取組も進められている。里親と施設それぞれの強みを生かした多様な選択肢を確保し、社会的養育を必要とする子供達の最善の利益実現に努めてまいる。

4 今後のエネルギー政策における水素の有効活用

質問 国では、2017年に水素基本戦略を策定し、昨年3月には水素・燃料電池戦略ロードマップが改定され、水素社会の実現に向けて、様々な取組を産学官連携で行っていくことが示された。県は、昨年12月、2050年までに県内CO2排出実質ゼロを目指すことを宣言したが、この極めて高い目標の達成のためには、水素エネルギーを活用していくことが不可欠であるが、今後どのような認識でいるのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 平成28年度に燃料電池車などを導入し、水素エネルギーの有用性について、県民への普及啓発を行ってきた。そのような中、県内初となる商用水素ステーションが熊本市に設置される予定であり、水素社会の一端が見え始めるものと考えている。国が昨年取りまとめた水素・燃料電池戦略ロードマップでは、2030年までのサプライチェーンの構築などが示されており、こ

れに基づく様々な国の取組を注視していくとともに、カーボンゼロの実現に向け、時機を逸することなく必要な取組をしっかりと進めてまいる。

5 夢のある空港アクセス鉄道の推進（要望）

6 観光Ma a Sの取組

質問 Ma a S構築は、高齢化社会を背景に、公共交通の利便性向上に向けたマイカーと公共交通の使い分け、サステナブルな公共交通ネットワークの構築により、観光などの交流人口の増加、そして地域経済の発展へ貢献するものと強く感じているが、現状、交通事業中心にはなかなか先に進まない感は否めない。まず観光面からリードできないか、取組を観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県観光の課題である二次交通の改善及び新型コロナ影響下での新観光スタイル確立に、Ma a S導入は有効であり、導入に向けた検討に着手している。デジタル技術などを活用し、「スマートツーリズム」の実現を目指し、新型モビリティやオンデマンド交通の導入など、全国の事例も参考に検討してまいる。また、地域での周遊を促すには、観光施設のオンライン予約や、旅行ニーズに応じたタイムリーな情報発信も推進する必要がある。まずは、アクセスルートが復旧しつつある阿蘇地域で観光事業者や交通事業者を交えた検討会を年度内に立ち上げ、技術や費用等の課題も含め、検討・検証してまいる。

7 県HPの利便性向上

質問 情報発信において、HPは大事なツールであり、利便性の向上は重要である。しかし、8月に新型コロナに関する新しい支援メニューが発表された直後、HP上の検索画面でなかなかヒットしなかった。今年度リニューアル予定と聞くが、利便性向上にどう取り組むか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 今年度、「使いやすさ」「見やすさ」「親しみやすさ」の3つの観点から全面リニューアルし、本日、運用を開始した。今回の特徴の1つとして新たにAIを用いた検索機能を導入した。これにより、あいまいなキーワードでも目的の情報に容易にアクセスでき、また、記事の掲載直後から検索でき、利便性が向上した。

(一般質問) 令和2年12月2日

日本共産党 山本伸裕

1 令和2年7月豪雨災害

(1) 事業者の再建支援策

質問 なりわい再建補助制度の以下の3点について、県の対応を確認したい。①1点目に、補助金申請の煩雑さについて、例えば、申請書に添付する設備の型番、写真などは、流出等でそろえることが極めて困難。行政側から再建に必要な費用等を見積もる専門員を派遣し、その見積りに応じて補助するような制度が必要ではないか。県として、制度上の手続の改善を強く国に訴えてもらいたい。②2点目に、現行制度では、原則として、復旧後に補助金支給となるので、どうしても自己資金が必要になる。概算払いによる補助金の先行的支給が広く認められるよう、制度の改善を強く国に求めてもらいたい。③3点目に、定額補助制度について、県南地域は、熊本地震で直接的には大きな被害を受けていないが、補助が適用されるには、過去の災害被災が要件とされている。これでは多くの事業者が、せっかくの画期的な制度を利用できない。要件の見直し、緩和を国に求めるべきではないか。以上3点、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) ①水害により、設備や書類が流されている場合があることは承知しており、購入先の記録などによる証明等で受け付けるなど、事業者ごとに対応している。引き続き、国と協議しながら、丁寧に対応してまいる。②事業の一部が完了し、その代金が支払われたものに対しては、補助金の一部を概算払いすることとしている。また、補助金を支払うまでの間、県で、つなぎとなる制度融資を用意し、事業者の負担軽減を図っている。③定額補助制度について、過去の災害、コロナ、令和2年7月豪雨という三重苦にある事業者が対象との要件は、被災した9県共通のもの。特に被害が甚大な本県では、上限額が他県より高く設定された。事業者の事情は一件一件異なるので、引き続き国とも協議しながら、事業者に寄り添い対応してまいる。

(2) 球磨川流域の治水対策

①豪雨災害の検証を踏まえた治水対策

質問 人吉市の被災者に話を聞くと、今回の豪雨災

害で亡くなった方の原因の多くは、球磨川の支流の山田川、万江川が先に氾濫し、その水が低地に押し寄せてきたことによるもの。犠牲者の無念を思えば、検証を曖昧に終わらせることは絶対に許されない。ダムがあれば被害を軽減できたという検証委員会の結論からの出発ではなく、まず、被害状況のきちんとした検証から出発すべき。ダム建設の方向だけを早々と決めるやり方は拙速であり、改めて検証をしっかりとやり直すべきと考えるが、いかがか。知事に尋ねる。

答弁(知事) 検証委員会において、河川の水位や被害状況、治水対策の効果等の検証を行った。その結果、夜間の想定を超える豪雨による急激な水位の上昇など、様々な要因が複合的に重なり、人的被害が生じたと考えている。また、県管理支川の検証も行い、山田川については、いわゆるバックウォーター現象により、越水が下流から上流へ広がったことを確認した。検証結果等を踏まえ、被害防止の確実性が担保されるダムを選択肢から外すことはできないと判断した。その上で、新たな流水型ダムを含めた河川整備、遊水地活用等のあらゆる対策に取り組み、さらに、自然環境との共生を図るなど、緑の流域治水を進めることを決断した。今後、時間的緊迫性を持って、流域全体のハード、ソフト対策を検討し、実施してまいる。

②人吉市街地の治水対策

質問 今回の豪雨災害の検証では、ダムの効果ばかりが強調され、ダムによらない治水案の検証がまともに行われていない。堤防かさ上げ案では、堤防かさ上げの前提が抜け落ちている。もし、国交省が示す堤防かさ上げ案が行われていたら、人吉市の洪水は堤防を越えなかったと思われる。こうした検証結果もきちんと示した上で、今後の治水対策を協議すべきではないか。知事に見解を伺う。

答弁(知事) 水位低下とかさ上げ計画の組合せは、堤防かさ上げ案として検証した。その結果、人吉市から下流では、計画高水位を大きく超え、安全に河道内を流すことができないと分かった。また、堤防を高くすると、計画を上回る洪水発生時に、リスクが増大するなどの課題も確認した。今回の豪雨でも、人吉市より下流で甚大な浸水被害が発生しており、ダムによる洪水調節を行わず、堤防かさ上げなどを優先して進めることは難しいと認

識している。今後、できるだけ早く、今すぐに取り組む対策を取りまとめ、今年度末までに、あらゆる対策を総動員した球磨川流域治水プロジェクトを策定し、抜本的な治水対策を進めてまいる。

③ダム建設を前提とした治水対策の弊害

質問 球磨村大坂間地点での堤防かさ上げ工事は、知事の川辺川ダム建設白紙撤回宣言後に完工したが、ダムを前提とした堤防の高さまでしかかさ上げ工事が行われていない。ダムに固執して必要なかさ上げを行わなかったとすれば、国交省の責任は重大である。こうした問題について、どのように検証しているのか。また、結局ダム計画があれば、下流部の水位低減効果以上の高さの堤防建設等はできないことになり、住民を守れない。二度と犠牲を生まないためには、ダムの水位低減を前提とした計画高水位にとらわれず、今回の水害を前提に堤防等のかさ上げを行うなどの対策を進めるべきではないか。知事に答弁を求める。

答弁（知事） ダムによらない治水を検討する場において、中流部の宅地かさ上げは直ちに実施することとしている。その後、国実施の球磨村大坂間地区の宅地かさ上げでは、戦後最大の被害が生じた昭和40年7月洪水の水位を踏まえた高さで整備されたが、今回の7月豪雨では、その水位を大きく上回る洪水被害が発生した。今後、今回の洪水を踏まえた具体的な対策等を検討し、流量低減後の水位なども示した上で、堤防や道路等の復旧方法を検討し、早急に行うべき事業は、ちゅうちょなく実施してまいる。

④ダムの危険性・弊害の検証とダムに代わる治水対策

質問 想定を超える雨が降れば、ダムは洪水調節機能を喪失する危険がある。ダム建設を理由に、河床しゅんせつ、堤防強化を放置することは許されない。そうした危険な事態を想定し、直ちに必要な対策を進めていくことを約束してもらいたい。また、清流が壊されたら、地域の再建に取り返しのつかないほどの影を落とすので、専門家が懸念する環境に及ぼすリスクについても、きちんと検証すべき。どうして懸念されるリスクの検証もせずに、環境に配慮するなどと言えるのか。知事の見解を尋ねる。

答弁（知事） 県では、川辺川堆積土砂の掘削等を

継続的に実施してきており、今回の豪雨により確認した、撤去が必要な土砂についても、次の出水期までに撤去できるよう取り組む。また、球磨川流域治水協議会で、球磨川水系全体でのハード、ソフト対策を検討し、早急に行うべき事業は、ちゅうちょなく実施することを約束する。ダムが環境に及ぼすリスクの検証については、客観的かつ科学的な影響評価が必要であり、法に基づく環境アセスメント等の実施を国に求めている。あわせて、球磨川の環境に極限まで配慮し、流域住民と一体となって、事業の方向性や進捗を確認し、緑の流域治水に取り組んでまいる。

2 新型コロナウイルス感染症への対策

(1) 検査・保護・追跡体制の強化

質問 感染拡大を抑えるために今必要なことは、第1に、医療機関等のクラスター発生により多大な影響が出る施設等で、定期的に無料のPCR検査、いわゆる社会的検査を実施すること。第2に、感染急増地となるリスクのあるところで、無症状の感染者を把握、保護するための面的な検査を行うこと。第3に、保健所の体制強化と感染追跡を専門に行うトレーサーを確保すること。県全県で1日1万人以上の検査を行うことを想定し、そのため的大幅な予算の拡充が必要と考える。国に対して強く予算措置を求め、検査、追跡体制の構築を図る必要があると考えるが、いかがか。健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 医療機関等における検査については、県では全国に先駆けて検査対象を拡充し、感染者が発生した場合は、必要に応じて幅広い検査を繰り返し行っている。今後も、必要と判断した場合は、ちゅうちょなく検査を実施してまいる。感染多発地域等については、熊本市では、中心部の飲食店従業員を対象とする臨時検査場を設け、症状の有無にかかわらず、定期的に無料で検査を実施している。引き続き、市中心部の感染拡大防止対策に県市合同で取り組んでまいる。保健所の体制強化については、県外の保健師等の派遣依頼も検討している。今後とも、全国知事会を通じ、必要な財政支援を国へ要望してまいる。

(2) 医療機関への支援（要望）

(3) 少人数学級の必要性（要望）

(一般質問) 令和2年12月2日

無所属 松野明美

1 新型コロナウイルスワクチン

質問 経済とコロナ感染防止の両立にはワクチンしかない。政府は、海外3社から、計1億5,000万人分のワクチン供給を受ける契約等をしており、厚労省は、接種体制づくりを急いでいる。しかし、初期は、全県民分を確保できないだろう。いつ接種できるのか、安全性に問題はないかなど、県民の関心も大きい。厚労省は、供給可能となった場合、速やかに接種できる準備を要請し、都道府県は、ワクチン流通調整の準備などの役割がある。そこで、東京オリンピック・パラリンピック開催の切り札とも言えるワクチンについて、知事はどう考え、どう取り組むのか尋ねる。

答弁(知事) ワクチンについて、現時点では、不明な点が多いが、希望する全県民が円滑に接種できる仕組みを構築するため、11月には県庁内にワクチンチームを設置し、医師会などと連携強化を図り、実施主体の市町村へ説明会を開催した。国は、詳細を今月中旬に示すとしており、県としても状況を注視し、着実に準備を進める。また、西村大臣と県内のワクチン製造施設KMバイオロジクスを視察し、開発成功に期待を寄せている。引き続き、国、市町村、関係機関と連携して体制構築を進め、県民への正確な情報発信に努める。

2 新型コロナウイルス感染症の影響下における就労系事業所への支援

質問 コロナ感染症により、障害者の就労系事業所で、6割の事業所が減収となり、障害者の賃金等に大きな影響が生じている。また、事業所での特別支援学校の実習受入が縮小し、生徒が困っている。そこで、県内の事業所の真心を込めた製品を県のふるさと納税の返礼品にできないか。それにより、仕事と収入の増、安定した賃金等支払い、実習受入れにつながり、御本人たちの意欲も高まる。そこで、①全国に先例はどのくらいあるか。②事業所製品を県の返礼品とすることは可能か。③可能な場合、いつ頃実施でき、④寄附者に伝わるようなPRにどう取り組まれるのか、総務部長に尋ねる。また、⑤厳しい県内事業所の現状とその

支援策、そして、⑥事業所が返礼品へ積極的にチャレンジされるような働きかけをどう取り組むのかについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①事業所等の製品を返礼品としているのは9県で、鳥取県、島根県、徳島県では、多種を取り扱う。②本県で返礼品とするには、国の基準を満たし、流通可能な品質と確実に製品を届ける体制を満たせば可能と考える。③毎年度の返礼品リスト更新スケジュールに乗れば、来年4月から返礼品とすることは可能。④PRは、パンフレットなどで行っており、その中で、製品に込められた思いを発信するなど考えられる。

答弁(健康福祉部長) ⑤県内関係団体のアンケートで、5月の生産活動収入が前年の60%未満の事業所が46.1%で、影響は深刻。県では、本年4月から、県庁地下売店内に販売スペースを設け、21事業所が延べ75日活用された。収入が一定程度減少した事業所に対し、生産活動再起の経費を50万円上限で補助し、経営状況改善の支援として、専門家の派遣制度も設け、69件の申請があっている。また、インターネット等での販売スタイル構築の助成金で2件の支援を行う。⑥返礼品については、事業所製品の販路拡大につながるものであり、全事業所へ個別周知を行い、事業所職員対象の研修会や関係団体等を通じた働きかけを行う。

3 令和3年4月に開校する特別支援学校2校

質問 知的障害を対象とする特別支援学校に通う児童生徒は増え続けており、教室不足から、特別教室を普通教室とするなど、深刻な状況。このような中、県教委は、特別支援学校整備を計画的に進めており、鏡わかあゆ高等支援学校、かもと稲田支援学校という知的障害対象の新設校2校の来年4月開校に向けた準備が進められている。そこで、2校の設置の目的、特色、効果について、どうお考えか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 鏡わかあゆ校は、普通科に、軽度障害で就労を目指す生徒を対象にした専門学科を、本県では初めて併設する。専門学科は、流通など就労が多い関係5学科を開設するなど、就労支援の拠点校の役割を目指す。さらに、寄宿舎を設置するなど、より広域に対応する。かもと稲田校は、特別支援学校がなかった鹿本地

域に設置し、遠方に通学していた児童生徒が、身近な地域で学べるようになり、さらに、看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒も安心して学べる環境が整う。

4 県立図書館と市町村立図書館の連携

質問 県立図書館は、近年、入館者や貸出し数が伸び悩みと聞く。県立図書館がある熊本市は複数の市立図書館等があり、県立と市立を両方利用する方も多い。また、県立図書館で充実している専門図書は、そこに行かないと借りることができないが、より利用しやすくするため、県立と熊本市立の図書館連携を進めてはいかがか。また、県立図書館利用者の約8割が熊本市在住で、遠隔地の県民は、県立図書館の利用が難しい。この地域格差をなくすため、熊本市以外の県民向け図書館サービスが必要。そこで、①熊本市との図書館連携をどうお考えか。②熊本市以外の市町村への図書サービス支援をどうお考えか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県立図書館の図書を最寄りの熊本市立図書館で借りて返せれば、利便性が格段に向上し、利用者と貸出し冊数の増加が期待される。このため、県民がスマートフォン等を使って県立図書館の図書を予約し、熊本市立図書館で受取り、返却できるシステム改修を進めており、来年1月から運用開始の予定。②熊本市以外の市町村の80の図書館等を拠点に、今回改修中のシステムを活用し、遠隔地でも県立図書館の図書の貸出し、返却サービスが受けられる仕組みづくりに取り組む。来年度以降、順次開始していきたい。

5 県外からの旅行者向けプレミアム商品券「(仮称)熊本復興ベリー通貨」を活用した経済復興

質問 コロナで後退した景気は、県外からの旅行者が来なければ、持続的回復にはつながらない。本県は、『ONE PIECE』の銅像9体の設置を進めており、『ONE PIECE』の通貨「ベリー」をイメージした県外からの旅行者向けプレミアム商品券を展開してはどうか。熊本に来る観光客に『ONE PIECE』の世界観を楽しんでいただき、復興に力を貸してくれることを期待したい。以上のような、景気回復への起爆剂的な取組が必要と思うが、県として、どう経済復興を図っていくのか。熊本復興ベ

リー通貨の導入可能性も含めて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、宿泊事業者が取り組む感染防止対策等を支援し、大分県と連携した宿泊応援キャンペーンなど、適時適切な対策を講じてきた。また、国が検討中の7月豪雨被災地向け重点キャンペーンとの連携など、切れ目ない観光需要の喚起策で経済復興を図っていく。また、御提案の『ONE PIECE』と連携したプレミアム商品券は、大変ユニークなアイデアと思うが、コンテンツ利用の方法や費用面などの課題があり、実現可能性を含め、研究してまいる。コロナ感染や豪雨被災地の復興状況などを踏まえながら、フェーズに応じた観光施策に全力で取り組む。

6 ランニングを活かした「くまもと、旅ラン、一人ラン」の推進

質問 コロナの影響で全国のマラソン大会が中止となり、ランニング愛好家は、大会以外に走る楽しみを模索している。そこで、整備を進めている『ONE PIECE』像をランニングで周遊する「一人マラソン」を実施してはどうか。例えば、ルフィ像から動植物園のチョッパーまで大体2.3キロの初心者コース。ルフィから、大津のゾロに寄り、阿蘇駅のウソップまで約43キロなど、力に応じたコースを選べるようにする。また、更衣室やシャワーなどを完備したランニングステーションの設置も必要。個人の都合に合わせて熊本でランニングを楽しんでもらう仕掛けがマラソンファンを引き寄せる。そこで、ランナーなどを熊本に呼び込むため、今後、県はどのようにスポーツツーリズムに取り組み、交流人口拡大と経済効果の最大化を図っていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） コロナ感染拡大の中、御提案の「一人マラソン」も、新しい生活様式に対応した誘客策の有効な一つ。県では、スポーツツーリズムを本格的に展開する中で、ニューノーマルを意識した、個人や少人数で楽しめる商品開発や受入れ環境の整備を行っていく。例えば、阿蘇でランニングなどを楽しみ、温泉で汗を流し、あか牛などを味わう旅行商品のモデル化など、ソフト面に加え、ランニングステーション設置など、受入れ環境の整備も進める。そのため、市町村のランニングステーション等設置を支援する。

(一般質問) 令和2年12月2日

自由民主党 緒方 勇 二

1 今後の球磨川流域の治水対策

(1) 流域治水の考え方及び川を活かした地域づくり

質問 何度も球磨川の治水対策、川辺川ダム問題について、生命、身体、財産を守るために質問し警鐘を鳴らしてきた。今次災害を受け、改めて、道路や橋梁等の社会資本は、長寿命化、耐震性向上、強靱化を施しても、治水安全度を高めねば、甚大な被害が生じることを再認識させられた。他方、12年前、知事は、民意を推しはかり、ダムによる治水を白紙撤回し、ダムによらない治水を極限まで追求する判断をしたが、今回、現在の民意を丁寧に意見聴取し、環境に配慮した新たな流水型ダムを容認し、ダムによらない治水で検討された対策や減災手法も取り入れた流域治水を決断し、球磨川の恵みを生かした創造的復興に踏み出す決断を19日の全員協議会で示したことに深く感謝する。今次災害でも、ダムを含む治水対策の賛否は割れ、今後、幾多の困難があると思うが、私は、川を活かしたまちづくり整備計画を示すことが、流域治水への理解促進につながると考える。これまでの治水行政は、川から人を遠ざけスムーズに海域へ流すことを旨としてきたが、今後は、川を地域資源、観光資源と考え、行政、農林水産関係団体、観光協会、ラフティング協会と連携を図り、人々の生活と文化を育み、自然豊かな人吉・球磨ににぎわいの場をつくる必要があり、それが賛否が割れた人々の融和にもつながると考える。そこで①知事の流域治水の具体的なイメージと②川を活かした地域づくりに対する考えを尋ねる。

答弁(知事) ①今回、球磨川流域の治水の方向性を整理するに当たり、多くの皆様から、直接治水の方向性や復興に向けた課題と意見を伺い、それらを踏まえ、先日、緑の流域治水という新たな治水の方向性を示した。これは、河川整備だけでなく、遊水地活用、森林整備、避難体制強化を進め、自然環境との共生を図りつつ、国、県、流域市町村、企業、住民が協働し、流域全体の総合力で安全、安心を実現していくもの。そして、その中に、住民の命を守り、地域の宝である清流をも守る新たな流水型ダムを取り入れる。今後、これを具体

化し、日本の災害復興をリードする全国モデル、球磨川モデルとなる治水対策を実現してまいらる。②球磨川、川辺川の清流と環境、恵みを守り抜き、次の世代に継承し最大限活用して、地域の魅力向上を図り、創造的復興につなげる必要があり、取組の一つとして、川を生かした地域づくりは、大変有効なものとする。このため、復旧・復興プランでも、水辺で触れ合い、休憩できる水辺空間の創造を目指した沢遊び、水辺遊びができる川づくり、球磨川と調和する景観と歴史的町並みの整備などを位置づけた。流域市町村の復旧・復興の取組と連携を図りつつ、取組を進めてまいらる。また、国土交通大臣から、新たな流水型ダムは最新技術を極限まで取り入れ、安全と環境の両立をできる限り追求するとの発言があった。今後、国、県及び流域市町村が連携し緑の流域治水を進める中、川を生かした地域づくりに積極的に取り組んでまいらる。

(2) 流域の特性を踏まえた避難の呼びかけ方法

質問 未曾有の豪雨災害により、千寿園の受難が起ったが、現場に立てば、避難ができなかったのかと考えてしまう。流域全体として、堤防の安全神話に油断して、急激な水位上昇が予想される中、避難要支援者リストは機能したか、地に足のついた避難要支援者計画なのか、避難勧告・指示は適切だったかという疑問が湧くが、中でも、特に避難の呼びかけ方法について、高齢化率の高い流域の特性を踏まえ、避難を促す空襲警報並みのサイレンを鳴らせないか。例えば、今年の台風19号で氾濫した千曲川では、消防団の半鐘、早鐘でようやく避難された。流域の特性を踏まえた実のある避難の呼びかけ方法を知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 県は市町村と連携し、平時から避難情報の発令訓練、防災情報メール等を活用した避難勧告等の情報発信、戸別受信機を含めた防災行政無線の整備への支援などを行い、市町村は、気象情報や避難情報等に基づき、高齢者世帯の予防的避難の実施、自主防災組織による避難の呼びかけ、消防団や区長の地域住民への戸別訪問などに取り組んでいる。今回豪雨を踏まえ、従来取組の検証や避難の実効性を高める要支援者個別計画の作成・見直しを支援し、議員提案のサイレン放送も含め、地域の実情に応じたより効果的な

避難の呼びかけ方法を市町村と連携し検討する。

(3) 既存ダムの機能強化

質問 既存ダムが、大量の土砂と流木を捕捉してくれなければ被害はさらに上流域に及び、広域化していた。このような洪水が、また、いつ起きるかも分からない中、いろいろな対策を緊急に行う必要がある。そこで、降雨予測を見極め、防災機能を発揮するため、短時間での予備放流・事前放流をするための機能強化に関して、市房ダムの濁度改善の観点も含め、市房ダムについて土木部長に、清願寺ダムについて農林水産部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 本年5月末、事前放流の治水協定を締結した。仮に7月豪雨で予備放流をしなかった場合、異常洪水時防災操作に移行していたことを検証委員会で報告しており、予備放流や事前放流の重要性を改めて認識した。このため、利水者の土地改良区や関係機関と協議し、事前放流を確実に実施するための新たな放流管設置や濁度の改善に向けたダム機能の強化などを検討する。

答弁(農林水産部長) 本年5月末、3日間で事前放流を行う協定を締結した。今後、新たな放流設備の設置、遠隔操作、監視などの機能強化について、土地改良区や町とも協議しながら検討する。

(4) 国道445号及び県道25号の強靱化

質問 今次の災害で、一時、高速道路だけが唯一の命の道となり、緊急支援、緊急輸送道路の多重性の確保の課題が浮き彫りになった。今回、相良村内の国道445号は冠水したが、甚大な被害はなく、県道25号も八代市側では被害はなかったと聞く。そこで災害時の緊急支援、緊急輸送道路としての相良村や五木村における国道445号及び県道25号の整備強化の考え方を、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 改めて、道路のダブルネットワークの重要性を認識した。災害箇所の早期復旧とともに、脆弱箇所の防災対策や局部改良にしっかりと取り組んでまいる。

(5) 復興基幹林道の整備

質問 今回の災害では、多くの孤立集落が発生したが、尾根伝いに既存の林道も含め再整備した基幹林道を通せば孤立集落の早期解消につながる。地域の復興に必要な林業の再生に加え、災害時に孤立集落の早期解消につながる命の道としての機能が期待される基幹的な林道を有機的に結節する整

備について、考えを農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 今後、地元市町村の復興への考え方を十分踏まえ、既存の林道を生かしつつ、必要により、新規の路線計画も含め、既設道路と有機的につなぐネットワーク化の推進が重要と考える。市町村が基幹的道路とする林道は、舗装、のり面保全などの改良等も支援し、林業の活性化及び災害時に迂回路に活用できる基幹的林道網の整備を市町村と連携して推進してまいる。

(6) 集団移転・高台移転

質問 抜本的治水対策完成まで相当期間の年数がかかるが、被災した皆さんの住まいの再建の上に希望を示すため、道筋を県が促して示せないか。県としてどのように流域治水への理解と住まいの再建に欠かせない集団移転、宅地かさ上げを進めるのか、球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

答弁(球磨川流域復興担当理事) 発災後、被災市町村との情報共有及び具体的な事業実施を視野に入れた支援に取り組んできた。今後、流域治水の協議中で、検討の目安となる流量低減後水位が示される。住民の理解、協力が得られるよう説明を尽くし、これらを基に、集落再生に向けた集団移転や高台移転の具体的なイメージ図を作成するなど、市町村の円滑な事業化支援を続けてまいる。

2 出口戦略としてのジビエの活用

質問 今次の豪雨災害の陰で、獣害が顕在化している。学校給食等で、幼少の頃から食習慣として、ジビエ料理に慣れ親しむことが供給先の流通拡大につながり、安定した食材と確立できれば狩猟をなりわいとする若い人が参入する。県は、ジビエコンソーシアムを設立し、安定供給の確立、トレーサビリティの構築、ブランド化の3つの課題解決に取り組み、ジビエ利用モデル地区に選定されている。そこで、消費拡大に向けたジビエの出口戦略をどう考えるか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) イノシシ、鹿のジビエでの処理頭数、取扱いレストランが増加し、確実に定着しつつある。一方、食品としての安全性、品質確保、収益確保の課題がある。その解決のため、ジビエとしての利用率向上や処理加工施設の機能向上等を進め、コンソーシアムを核とし、さらなるブランド化と消費拡大に取り組んでまいる。

(一般質問) 令和2年12月3日

立憲民主連合 西 聖 一

1 アメリカ大統領選挙結果に関する所感

質問 11月3日にアメリカ合衆国大統領選挙が実施された。他国の選挙にも拘わらず、緊迫した選挙結果の様子が日本国内で連日報道され、関心と呼んだ。結果はバイデン候補が勝利し、次期大統領として選出される予定となったが、トランプ大統領はいまだ敗北宣言をしない異例な状況となっている。知事は、アメリカのハーバード大学で政治を研究された政治学者であり、アメリカの風土も体感されているところ、今回の大統領選挙結果をどう受け止められたのか、民意と選挙の関係をどのように捉えているのか、所感を聞きたい。

答弁(知事) アメリカ大統領選挙の主な決定要因は、第1に政党支持、第2に選挙戦で争われる争点、第3に候補者のイメージ、第4に現職が出馬している場合は業績評価であり、これがとても重要。今回は、第2番目の争点、とりわけ新型コロナウイルスへの対応、そして第4番目の現職トランプ大統領の全体的な業績評価が選挙結果に大きく影響したと思う。民意と選挙の関係については、選挙は有権者がリーダーを選ぶ政治参加の機会であるとともに、リーダーとしてはどのような民意があるのかを捉える手段の一つでもある。

2 球磨川流域の治水の方向性に係る住民投票の可否

質問 7月4日の豪雨災害を受けて、ダムによらない球磨川治水計画の見直しが進められている。知事は、30回に及ぶ意見聴取会等の後、民意が動いたとして、11月19日に議会の全員協議会を開催し、新たな穴あきダム建設を含めた治水計画の推進について理解を求め、翌20日に国交省にその内容を要望した。しかし、10月20日の意見聴取の場を除いて、ダム建設反対派の意見陳述の場に知事が出席した場面はない。ダム建設反対の住民に対し、新たな穴あきダム建設のメリット・デメリット等に関する疑義に対しての丁寧な対応もなされていない。賛否両論が拮抗する中、住民投票を実施して明らかにするべきではないか。球磨川流域の治水の方向性の是非を問う住民投票の実施の可否に

ついて知事に尋ねる。

答弁(知事) 2008年の川辺川ダム計画の白紙撤回の際は、流域住民のほとんどがダムによらない治水を求めていると受け止めたが、今回、流域の皆様様の御意見は、ダムによる治水、ダムによらない治水、あるいはどちらとも言えないが、それぞれ3分の1程度と受け止めた。流域住民共通の願いは、命と環境の両立であり、現在の民意と思う。この願いを極限まで突き詰めると、ダムか非ダムかという2項対立を超えた決断が必要。その答えが、河川の整備等と自然環境との共生を図りながら流域全体の総合力で安全・安心を実現していく「緑の流域治水」と考える。住民投票は再び地域の対立や分断を引き起こすことが懸念されることから、実施は考えていない。

3 公務における被災職員への補償制度

質問 7月4日の県南地方の豪雨災害では、芦北地域振興局の職員が災害対策の公務のため利用した自家用車11台が、水没により廃車もしくは修理をするに至り、その損害額は1,200万円を超えた。同振興局の周辺の芦北警察署、芦北町役場でも同様の被害が出ていると推察する。問題は、このように被害を被った職員に対して、県は何の補償もできないということ。県庁互助会の見舞金制度に災害に関するものもあるが、その原資は職員の掛け金である。県が直接的に公務中に自家用車等の被災を受けた職員に対する補償制度を創設していただきたい。国や他県で事例がない、ではなく災害時には先頭になって災害地で頑張る県を含めた自治体職員のため、国や他県に先んじて、公務災害に対する補償制度を見直していただきたい。総務部長の答弁を求める。

答弁(総務部長) 災害対応業務に際して、職員の自家用車が被害を受けた場合の補償制度は、国、他の都道府県にも存在しない。また民間においても、そうした制度の話は出てきていない。こうした状況下で本県のみ独自に補償を行うことは、県民の理解を得られるかという観点など、多くの課題がある。自然災害による損害については、地方職員共済組合や職員互助会による災害見舞金制度の周知、利用を促していきたい。また、今回の被災も踏まえて、地域の防災拠点となる県施設の機

能を確保するための対策を今後検討したい。こうした検討の中で、職員の通勤用具の安全も含め、考えていきたい。

4 県職員のリモートワーク制度の導入

質問 今年、新型コロナウイルス感染症防止の対策としてリモートワークが注目を集めた。県庁でも、一部自宅勤務をする体制がとられたが、在宅勤務が恒常的な制度となるよう、10月1日から12月末まで試行されている。いくつかの課題が考えられる。1点目は、通信環境整備。自宅にインターネット環境が整っていない職員は環境整備が必要。2点目は、在宅勤務と通常勤務の在り方。環境整備が不十分なまま職員が在宅勤務をすれば、業務の相手方の関係機関や出勤している職員に御迷惑や新たな負担が予想される。3点目は、多様な働き方の実現。在宅勤務は、育児や介護との両立や長距離通勤をする職員の負担軽減等、多様な働き方の実現に資する。今後のリモートワーク、在宅勤務制度導入の進め方を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 在宅勤務の実施に当たっては、職場におけるチームとしての対応力の確保、個人としての利便性の向上との両立が重要。そのため、職員間のコミュニケーション機会の確保や業務の執行管理の在り方、通信環境の在り方なども考えていく必要がある。今回の試行では、職員アンケートも実施し、それらを含めた課題、意見等を把握したい。これまでの取組や現在の試行における課題等を踏まえて制度の検討を進めるとともに、運用後もよりよい制度となるよう、適宜見直しを図りながら、在宅勤務の推進に取り組んでまいらる。

5 学校給食費に係る公会計化等の推進

質問 11月5日の新聞各紙に、学校給食費の公会計化等の実態調査の結果が掲載された。公会計化等とは、学校給食費の徴収・管理を学校に委ねず、地方公共団体の会計に組み入れ、地方公共団体が行うもの。給食費の徴収・管理に係る教員等の業務削減効果があり、文科省、総務省が制度導入を推進。本県では、県教育委員会及び市町村教育委員会のうち、公会計化等を導入している又は導入の準備・検討をしている所は12団体、27.3%にとどまり、導入の予定がない教育委員会が多い県と

して、佐賀県に次ぐワースト2位。本県の導入の遅れはどのような背景があるのか。本県も積極的に導入していただきたいが、県教育委員会としてどのような対応をされるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食費の公会計化等に向けては、情報管理のための業務システムの導入、運用経費や人員の確保等の課題があり、特に都道府県立学校での導入は進んでいない。県教育委員会としては、学校給食費を徴収している定時制高校2校、特別支援学校16校での公会計化等について、今後、導入の在り方を検討する。また、市町村教育委員会に対しては、先行事例の情報提供とともに、教員の業務負担軽減、保護者の利便性の向上等のメリットを説明し、導入促進を働きかける。

6 第2の就職氷河期を作らない取組

質問 バブル経済崩壊後の1993年から2004年頃にかけては就職氷河期と称されたが、この時期に学校を卒業した世代は、非正規雇用で働き不安定な生活の人が多いと言われている。そのため、今年の新規卒業者の就職支援は大変重要。県で推進しているブライ企業認定企業に対して、より一層の新規採用に対する取組を働きかけていただくとともに、国で推進しているユースエール認定企業制度とリンクさせるべきではないかと思う。ユースエール認定企業とは、厚労省が若者の育成、採用に積極的な中小企業を認定する制度。第2の就職氷河期をつくらないための本県の取組について、ブライ企業に対する支援のさらなる促進を含めて、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、まだ内定を受けていない高校3年生や大学4年生などを対象にオンライン合同企業説明会を開催し、さらなる就職支援に取り組んでいる。国のユースエール認定制度は、有給休暇取得率や新卒者の離職率など厳しい基準を全て満たす必要がある。ブライ企業認定制度は、幅広い視点から働きやすさを評価し認定するものであり、ブライ企業が若者にとってより一層働きやすい企業になっていくことで、将来的にユースエールの認定にもつながるものと期待。今後とも、ブライ企業を含めた県内企業の魅力をより一層積極的にPRし、若者とのマッチング支援を強化するなど、効果的な対策に取り組む。

(一般質問) 令和2年12月3日

無所属 前田 敬介

1 荒尾ジャンボ梨の振興と農家の経営安定対策

質問 現在、荒尾ジャンボ梨「新高」の栽培農家は112戸で、生産高は1,102トンにもなるが、ここ数年は、台風や天候不良による不作が続いている。眠り病や焼け梨などで生産量が減り、収入は減少し、梨生産者からは「新高」だけじゃ生活できない、といった声も聞かれる。セーフティーネットとして共済制度や収入保険制度もあるが、現在、加入者は少ないようだ。梨生産者も、梨の品種を変えたり、台風対策を行うなど、収入を増やすため努力されているが、梨の生産を諦め、ブドウなど、他の果樹に栽培をシフトする生産者もおられる。私は、100年以上続くこの荒尾ジャンボ梨の伝統を次世代につないでいくため、梨農家の経営を安定させることが大事と考える。大変厳しい状況にある荒尾梨の振興について、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、台風被害を軽減するための梨棚の揺れを抑える鋼管パイプ棚の導入や、みつ症の発生を防止する遮光やかん水施設の導入、また、発芽不良に対しては、症状を助長する10月の施肥量を控える技術を普及するなどの支援を実施してきた。加えて、リスク分散のために「あきづき」や「秋麗」など、みつ症の出にくい品種導入が重要と考え、品種の特徴を把握してもらうための試食会や栽培技術検討会を開催するとともに、経費負担軽減のため、国の改植補助事業の活用を推進していく。また、自然災害や価格低迷等に対応するセーフティーネットとして、果樹共済や収入保険への加入が欠かせないため、来年度から熊本県収入保険推進協議会の重点推進地域に荒尾市を指定するなど、取組を強化する。

2 河川整備計画策定の取組

質問 本年7月の記録的な豪雨では、荒尾市北部を流れる関川でも広範囲に氾濫し、道路の冠水や損壊、河川護岸の崩壊など、大規模な被害が発生した。近年、異常気象に伴う豪雨災害が発生する状況を踏まえると、住民の命と財産を守るための河川整備による安全対策は不可欠なものであり、河

川整備計画を策定しておくことが重要と考える。そこで、①県が管理する河川の整備に関して、河川整備計画の策定に向けた今後の取組について、②次に、被災によって壊れた施設をこれまでどおり復旧する、いわゆる原形復旧だけでは住民の不安解消にはつながらないと考えるが、河川整備計画が作成されていない関川においてどのように河川整備を行うのか、関川の復旧方針について、以上2点を土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) ①県管理の407河川のうち1級河川では42河川、2級河川では23河川で整備計画を策定。引き続き、整備計画に沿った河川整備を着実に進めるとともに、過去の浸水被害の発生状況や流域の資産、浸水した場合の社会的影響、過去の河川整備状況などを総合的に考慮し、河川整備計画の策定に取り組む。②関川は、昭和37年の災害を契機に荒尾市区間では一定の整備が完了しているが、7月豪雨は想定を超える洪水で大きな被害を受けた。現在、家屋の浸水被害を防止できるよう、復旧方法について国と協議を進めており、関川の一日も早い復旧に向け全力で取り組む。

3 荒尾・玉名地域の観光振興

質問 新型コロナウイルス感染症により、荒尾・玉名地域の観光業も大きな打撃を受けており、世界文化遺産に登録された万田坑では、今年3月は、前年同月比で約5%までに入場者数が減少した。荒尾市では、万田坑ライブを開催しウェブでリアルタイム配信を行うなど、趣向を凝らしたイベント等の開催に取り組んでいるが、中々厳しい状況のようだ。世界的に新型コロナウイルス感染が拡大する中、新型コロナウイルス感染症と共存する新しい観光のスタイルが求められている。そこで、今後、荒尾・玉名地域の観光振興をどのように展開していくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 荒尾・玉名地域は、自然体験や歴史文化及びアミューズメント施設等の豊富な観光資源を有することから、県内でも屈指の修学旅行の受入れ地域となっており、このような強みを最大限活用するため、一般の誘客だけでなく、教育旅行プログラムとしても位置付け、積極的に誘致を行う。さらに、大学などの競技団体等をタ

ーゲットにしたスポーツ合宿の誘致や金栗四三氏にちなんだフルマラソンの開催など、地域と連携しスポーツツーリズムの取組を進める。このような多彩な観光資源を、利用客の意見なども反映する形で磨き上げるとともに、福岡に隣接する地理的優位性も最大限活用し、観光振興に取り組む。

4 コロナ禍における特別支援学校高等部の就労等の支援

質問 特別支援学校高等部では、例年、就職希望者を対象とした現場実習が、年2回程度実施されるが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、荒尾支援学校では、思うように実習先が確保できず、開始時期も約1か月遅れてスタートし、期間も短縮されたりと、思うような現場実習ができない状況だった。現場実習は、生徒の卒業後の自立と社会参加に向けて、働く習慣や意義、職場でのルールや職場の方との関わり方を学ぶことを目的としており、生徒は、現場実習を通して自らの進路を選択することになる。新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、特別支援学校高等部生徒の就労や自立と社会参加に向けた支援にどう取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 1年生の時から毎年、年2～3回の現場実習を経て、卒業までの間に生徒の希望や能力等に応じた進路先へとつなげている。特に就職ニーズの高い3校にはキャリアサポーターを配置し、支援を強化。また、清掃技能検定の実施や就労支援ネットワーク会議の開催など、就労等に向けた取組を推進している。今年度の現場実習は、延期や期間短縮などの調整を行い実施。感染リスクが想定される事業所では受入れを断られるケースもあったが、新たに受入れ可能な事業所に協力いただくなどして、11月時点では、就労を希望している高等部3年生全員が実習を終えている。

5 発達障がい児への幼児期における支援

質問 発達障がいの方たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障がいに早く気づき、子どもの行動を理解し、早期に支援をしていくことが必要で、特に、就学前に適切な支援が受けられるようにしていくためには、幼稚園

や保育所などの役割が大変重要と考える。そこで、①本県における就学前の発達障がい児や発達障がいの可能性がある子供たちへの取組、②このような子供たちを預かる幼稚園や保育所などへの支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①2か所の発達障がい者支援センターにおいて、保護者を対象に、子どもの特性を理解し、関わり方を学ぶことができるペアレントプログラムなどの取組を実施している。さらに、本人の日常生活行動を支援するため、児童発達支援事業所を通じて、動作訓練や集団生活への適応訓練なども行っている。②保育士等に対し、専門的研修を階層別に行い、資質向上に努めるとともに、専任教諭・保育士の配置や施設の改修等、受入体制の充実に対し、助成を行っている。

6 有明海沿岸道路の整備

質問 有明沿岸道路は、有明圏域定住自立圏と玉名市の経済の活性化、企業の速達性、安全確保による企業の発展、農林水産物の速達性確保によるシェア・販路拡大、広域的な観光振興促進などの効果をもたらすとともに、災害時の緊急輸送路としての命の道、何より沿線住民の安全確保につながる道である。また、荒玉地域では、地元に住み30分圏内で熊本市や柳川市付近に働きに行ける等、定住にもつながることが期待される。平成27年には、荒尾市から長洲町間が都市計画決定されたが、いまだ事業化されておらず、さらに、その先の長洲町から熊本市間も、事業化に向けた手続きに着手するところでもない。今もなお先の見えない有明海沿岸道路の状況について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県内では、三池港インターチェンジ連絡路の整備が、平成27年に国により着手されており、今年度は、荒尾競馬場跡地内の用地買収が進められている。また、整備区間には、過年度の地質調査により、今後の整備に影響を与える可能性がある脆弱な層が確認されたため、今年度も地質調査を実施し、道路構造について詳細な比較設計を行うと聞いている。県では、現在進められている調査、設計を速やかに終え、早期に整備に着手するよう求めている。さらに、既に都市計画に位置づけられている荒尾市から長洲町までの区間も、必要性や緊急性を強く国に訴えていく。

(一般質問) 令和2年12月3日

自由民主党 岩本浩治

1 阿蘇の農業振興

(1) 新規就農者の確保・育成と地域営農法人の経営安定化支援

(2) 「世界農業遺産」を活かした阿蘇農業の振興

質問 (1) 新規就農者は、技術的に未熟な参入希望者などが多く、また、新規参入者の多くは、農業次世代人材投資資金の交付を受けており、就農5年以内に経営を確立することが求められているが、一部に営農を中断する事例も発生している。一方、今後は、農業従事者の高齢化などによる急激な農家の減少が予測されることから、現在の農地を地域営農組織や認定農業者へ集積し、地域農業を守っていく必要がある。よって、県下の新規就農者対策及び地域営農法人への支援対策について農林水産部長に尋ねる。(2) 平成25年に阿蘇の草原の維持と持続的農業が世界農業遺産に認定された。草原の維持は1,000年にわたるものであり、先人により生活維持の営みの中で延々と放牧、採草、野焼きが行われてきた。このことが、阿蘇が世界農業遺産として認められた大きな要素である。そこで、この先人からの贈物、世界農業遺産認定を、今後どのように阿蘇の農業振興に生かしていくのか農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) (1) 就農相談の段階では、新規就農支援センターが、情報発信やワンストップでのきめ細かな相談対応を行っている。また、準備研修の段階では県内に18の研修機関を設けて対応している。さらに、就農の段階には、農地貸借やハウス建設に対する助成など、早期の経営安定に向けた支援に取り組んでいる。就農希望者が確実に就農、定着するためには地域ぐるみの支援体制が重要であることから、この取組を手引書にまとめ、地域の新たな担い手確保につなげてまいり。次に、地域営農法人への支援対策について、昨年度実施した実態調査では地域営農法人の約2割が赤字経営であり、経営基盤の強化が喫緊の課題となっている。このため、新規作物導入による収益性向上に向けた技術支援に加え、今年度からは、小規模な法人を対象とした再編統合による規模拡大などにたけた人材の確保、育成にも取り組んで

いる。また、県では、GAPの認証取得推進や大規模地域営農法人でのスマート農業の現地実証にも取り組んでいる。これらの取組を進めながら、地域営農法人が地域農業を維持、発展させる担い手となるよう、引き続き支援してまいり。(2) 県では、JA阿蘇や市町村など60を超える団体とともに阿蘇地域世界農業遺産推進協会を組織しており、これまで、野焼きの再開、あか牛の振興、さらには、阿蘇地域で育まれる農産物のPR活動を展開してきた。今年度は、新型コロナウイルスが感染拡大する中で、阿蘇を訪れる国内外からの観光客が減少し、農産物の流通、消費が減少するなどの影響も続いている。しかし、熊本地震で寸断された阿蘇へのアクセスルートは、8月にJR豊肥本線、10月に国道57号と、相次いで開通した。そこで、震災からの復旧、復興と歩調を合わせた現地での世界農業遺産のPR活動にも積極的に取り組んでいる。来年度は阿蘇地域世界農業遺産における令和4年度までの第2期アクションプランの取組状況について国のモニタリングと評価が行われる年であり、同推進協会において評価結果を踏まえ、今後の取組に反映させるとともに、引き続き、あか牛の放牧や野草堆肥の活用など、草原利用の維持、拡大に取り組み、農畜産物の生産振興とブランド化による阿蘇地域の稼げる農業をさらに推進してまいり。

2 阿蘇の観光振興

質問 阿蘇地域の草原活用による循環型農業は世界農業遺産に認定された。また、平成26年には世界最大級のカルデラ一帯がユネスコ世界ジオパークに認定されており、阿蘇くじゅう国立公園は世界に通用するナショナルパークとして国の特別指定も受け、さらに世界文化遺産を目指した取組が進められている。また、阿蘇地域は、地震により多大な被害を受けたが、国や県の素早い対応で早急に復旧、復興することができた。アクセスルート復旧やGoToキャンペーンの効果は非常に大きく、観光客も戻りつつあるが、阿蘇の観光復興はこれからが正念場。新設北側トンネルルートや3月完成予定の新阿蘇大橋等をフル活用し、世界水準のナショナルパークを目指して観光事業を発展させていくことが望まれている。阿蘇の観光関係

者の中では、気球を使った草原飛行や火口周辺の遊覧、砂千里を月面に見立てた特殊探索車両による、あそ月世界の旅などが計画、検討されているが、このような新しい体験型観光の開発支援を含め、アクセスルートの回復を契機とした阿蘇の観光振興について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 新たな体験型観光の開発支援については、ライダーやサイクリストが集う観光拠点整備や阿蘇山上のテイクアウトの店など、民間企業による設備投資への支援に取り組んできた。また、10月に、市町村の取組を支援する県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金事業に体験型観光開発に係る支援メニューを追加したところ。これらの支援スキームを活用しながら創意工夫を引き出し、阿蘇ならではの体験型観光の開発や新しい観光拠点づくりを促進してまいる。また、新たな観光スタイルの確立については、デジタル技術を活用し、2次交通や観光施設をつなぐMa a S導入に向けた検討、実証を阿蘇地域でモデル的に取り組んでまいる。さらには、阿蘇へのアクセスルートの開通効果を最大化するため、現在、観光キャンペーン“I'm fine ASO”を実施しており、阿蘇を訪れる観光客数を早期に地震前の水準まで回復させ、さらに押し上げていけるよう、引き続き切れ目のない取組を進めてまいる。

3 県内文化遺産等を活用した学校教育

質問 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、県内14市の小学校のうち3割に当たる学校が修学旅行の当初予定を延期したと新聞に報じられた。県内には、阿蘇ジオパークをはじめ、ユネスコの世界文化遺産と認定された荒尾・万田坑、宇城市の三角西港、天草の崎津集落があり、世界農業遺産としての阿蘇や日本遺産に認定されている人吉・球磨地方、菊池川流域、石工たちの軌跡と文化の八代地域等、数多くの文化遺産があるが、これら熊本の先人たちが築き上げた文化を、熊本の将来を築いていく子供たちに、郷土の誇りとして受け継いでいってもらいたいと思う。アフターコロナを踏まえ、学校教育における熊本の文化遺産の活用について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 本県の子供たちが、先人の築き上げた文化を郷土の誇りとして受け継ぐ心を育むこ

とは学校教育の大切な役割であると考えている。このため、県内の各学校では、社会科見学等を通じて、通潤橋や万田坑など、県内の文化遺産等を訪れる学習活動を実施している。また、県教育委員会では、児童生徒が郷土熊本の持つ豊かな自然や、その風土が育ててきた伝統や文化から学び、郷土に対する愛着を深めるよう、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を書籍や映像として制作をしており、さらに、身近な文化財を題材とした出前授業も実施している。県教育委員会としては、熊本の将来を担う子供たちの郷土への誇りや愛着がさらに深まるよう、今後も県内文化遺産等の学校などへの情報提供や、それらを活用した学校教育のさらなる充実に努めてまいる。

4 企業主導型保育施設と認可保育所等の現状

質問 待機児童対策として、平成28年度に創設された企業主導型保育事業は、補助金は認可保育施設と同じくらい手厚く、認可外保育施設の基準でいため、現在急激に増えている。また、認可保育所は立ち上げから3年から5年必要とするが、企業主導型保育事業は長くても1年ほどで開設できる。企業主導型保育所の増加により、利用料金と提供サービスの急激な競争が予想され、その場合、保育料金や募集方法、提供サービス、経営体制等に制約を受けている認可保育所が、経営苦境に陥ることが考えられるが、これについての考えを健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 企業主導型保育施設は、現在、県内に76施設が設置されており、多様な就労形態に対応した柔軟な保育サービスを展開でき、待機児童の解消に貢献するなど、仕事と子育ての両立に資する施設である。一方で、国の検討委員会報告では、保育の質の確保や事業の継続性、安定性、事業運営の透明性、地元自治体との連携などの面において課題があると指摘されている。これらの課題に対し、県においても、幼児教育・保育の無償化に合わせて、市町村を経由した届出の義務化や立入調査への市町村職員の同行など、市町村と連携した指導に取り組んでいる。今後は、企業主導型保育施設の受入れ状況についても報告を求めるなど、市町村と情報共有しながら、運営の透明性の確保を図ってまいる。

(一般質問) 令和2年12月4日

自由民主党 島田 稔

1 7月豪雨災害復旧(要望)

2 本県の当面の財政運営

質問 本県は、熊本地震からの創造的復興、新型コロナウイルス感染症対策、7月の豪雨災害からの復旧・復興のトリプルパンチに見舞われている。9月補正後の一般会計予算の総額は、熊本地震が発生した平成28年以来、2度目の1兆円超えとなった。今後策定する球磨川流域の復旧・復興プランによっては、事業費が大幅に膨らむ可能性もある。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済状況の悪化により、国では地方交付税の原資となる国税が減収となり、さらに地方税も大幅な減収となる見込みであるため、財源不足額が拡大する見込み。これを穴埋めする臨時財政対策債は、リーマン・ショック時に次ぐ規模となるなど、地方財政全体として厳しい状況が見込まれ、本県への影響も少なくないを考える。そこで、こうした地方財政全体の動向を踏まえつつ、今年度中の県税収減に伴う財源不足への対応等も含め、本県の当面の財政運営について、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) まず、今年度の対応については、現時点では減収幅が見通せないが、引き続き税収の動向を把握して、当初予算を大きく下回る場合には、決算剰余金や減収補填債の活用などにより、財政運営に支障がないよう適切に対応する。次に、来年度については、一般行政経費や県単独投資のマイナス20%シーリングに取り組むとともに、これまで以上に事業の選択と集中を徹底しながら、当初予算の編成を進める。このような状況でも適切な財政運営が可能となるよう、中期的な財政見通しを策定して、財政調整用4基金を80億円程度確保するとともに、通常県債残高を現在と同水準とするの蒲島県政の方針を堅持することを目標に、将来を見据えた取組を進める。

3 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道

質問 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道は、LCCの就航による空港需要の増加を受けて、蒲島知事とJR九州の青柳社長と一緒に協力して空港まで鉄

道乗り入れを行うことで一致したのが、そのスタートだったとのこと。また、鉄軌道のない空港は、海外でも国内でも空港の需要が伸びないそうだが、福岡空港、那覇空港、宮崎空港でも整備済み。大量輸送が可能で、速達性、定時性があるのは、航空旅客には魅力である。本年1月、阿蘇くまもと空港を集合場所とした視察調査に参加したが、その際、荒尾市の自宅から空港まで2時間40分を要し、出発時間15分前に到着した。この体験により、空港が空の玄関口として機能するには、様々な交通手段でストレスなく往来できることが重要と痛感。空港アクセス鉄道が、熊本の将来の発展に必要という点は知事と全く同じ気持ちだが、他の交通モードとの比較における空港アクセス鉄道の優位性などについて、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 空港アクセス鉄道については、平成30年度の調査において、鉄道延伸、モノレールの新設及び市電延伸の3つの交通システムの導入可能性を比較検討。定時性、速達性及び大量輸送性に優れ、事業費も相対的に低く採算性が見込める鉄道延伸が、最も効果的かつより早期に実現できる可能性が高いという結論に至った。また、鉄道延伸案のうち、三里木駅からの分岐延伸ルートは、熊本県民総合運動公園へのアクセス改善を図り、その周辺の需要も取り込めることから、このルートを軸に検討を進めている。県としては、引き続き、客観的に検証を進め、県民から一層の御理解を得られるよう努めてまいる。

4 新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の構築

(1) 入院受入医療機関への支援

(2) 地域医療構想

質問 (1) 知事は、新型コロナウイルス感染症患者の専用病棟を設置した県内29か所の医療機関を重点医療機関として指定し、中等症や重症の患者にも対応できる医療提供体制の強化を図る方針を明らかにされているが、重点医療機関には、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れているがゆえの課題等が多い。例えば、入院受入医療機関では、入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者の受入れのため、一般患者を入院させずに病床をあらかじめ確保したり、人工呼吸器や個人防

護具等の確保の経費などで経済的負担が大きい。また、従来実施していた健診業務や手術、検査等の一部の延期や中止を行っており、患者心理からの外来受診の抑制等も重なり、医療機関の収益は減収している。また、人工呼吸器や簡易陰圧装置などの医療機器整備に係る国の補助制度に関し、機器の導入に時間を要するものもあり、年度内の完了が懸念されている。入院受入医療機関が直面するこれらの課題に向けた県の取組を尋ねる。(2) 国では、昨年9月、役割の再検証が必要な400余りの公立・公的医療機関を公表し、再編や統合が必要な公立医療機関等が数多くあるような報道がなされた。国が考える地域医療構想は、医療の効率化の観点から進めてこられたのではないかと思う。今後とも新型コロナ患者の専用病床を安定的に確保し、また新たな感染症の発生に備えるためには、医療の効率化中心の議論だけでは不十分と思う。地域の医療をどう守っていくのか、人材確保策など課題全体をまとめた議論が必要。今後の地域医療構想の進め方について、改めて各地域の医師会や医療機関等と協議しながら検討する必要があると考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。(1)、(2)について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1) 県では、国の交付金を活用し、感染症の専用病床を確保している医療機関に対し病床確保料を交付している。また、患者の入院治療に必要な人工呼吸器や簡易陰圧装置等の医療設備の整備に対し、これまでに29の医療機関に総額10億円余りの補助金の交付を決定した。今後とも、こうした補助金の交付手続を迅速に進めるとともに、医療機関の減収に対する支援を国に継続的に要望するなど、入院受入医療機関の収入が確保されるよう取り組む。また、複数の医療機関から、人工呼吸器等の一部の医療設備の納入時期が未定であるとの報告を受けている。県としては、国に対し医療現場の実情を訴え、医療設備の供給体制のさらなる充実を求めている。(2) 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、国では、本年10月から今後の地域医療構想の進め方に関する議論が開始された。その中で、新たな感染症に対応するための病床確保の在り方や公立・公的医療機関の役割の再検証の進め方についても検討が進められている。県としても、今後開催する

地域医療構想調整会議では、国の動向や公立・公的医療機関が担うべき役割も踏まえながら、地域に必要な医療の確保に向けた協議をさらに進めていきたいと考えている。こうした取組により、人口減少社会にあつて医療資源が限られた中でも、新たな感染症に対応でき、かつ将来にわたって持続可能な医療提供体制を整備してまいる。

5 不登校児童生徒への支援策としての教育支援センターの整備拡充

質問 荒尾市教育委員会では、国及び県の補助事業である「不登校児童生徒に対する支援推進事業」の一つである「教育支援センター整備支援事業」の指定を受け、荒尾第三中学校を本年4月から2年間の市教育委員会指定研究実践校として「不登校児童生徒ゼロ、自立への挑戦」を目指して、同中学校内に適応指導教室、「ハートフルルーム」が設置されている。本年度は、国及び県の補助事業で実施されたが、今後さらに不登校児童生徒への支援を充実させるには、教育支援センター設置後の継続的な財政及び運営面の支援が必要と考える。そこで、不登校児童生徒への支援策としての教育支援センターの整備について、①今後、県全体にどの程度整備していく必要があると考えているのか。②また、教育支援センター設置後の財政面及び運営面の継続的な支援はどのように考えているのか。①、②を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県内の教育支援センター未設置市町村のうち特に不登校児童生徒の数が多く、その割合が高い市町村での早期設置を目指していく。単独市町村でのセンター設置が難しい所には、隣接市町村との合同設置に関する他県の取組事例を紹介し、推進を図る。さらにICTの活用などセンターに代わる体制整備についても、市町村教育委員会の取組を支援していく。②教育支援センター設置後の継続的な支援について、財政面では、国に対して補助事業の拡充をあらゆる機会を捉えて要望していく。さらに要請に応じてスクールカウンセラーを派遣するなど、市町村の負担軽減のため必要な支援を行う。運営面では、新規設置のセンターに年2回の訪問指導を実施するとともに、関係者が参加する連絡協議会において効果的な支援策等の情報共有や意見交換を行っていく。

(一般質問) 令和2年12月4日

自由民主党 吉田孝平

1 マンガ・アニメコンテンツを活用した観光戦略

質問 日本のアニメ・漫画が海外で人気があり、海外の旅行者から、その拠点施設を訪れたいという声を聞く。本県では、ワンピース熊本復興プロジェクトとして、県庁にルフィ像を設置するなど、様々な取組を行っている。最近では「鬼滅の刃」が大人気で、JRがコラボ列車を走らせるなどしており、このようなアニメコンテンツと連携した取組は、観光面でも非常に効果的と考える。また、各地に設置しているワンピースの仲間達の像について、今後も有効活用していくことが重要と考える。そこで、ワンピース像設置の経済効果と、今後の活用方法、さらに、ワンピース以外のアニメや漫画を活用した取組について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 尚絅大学のルフィ像の設置効果に関する調査による試算では、2019年、1年間の経済効果は、約26億円。県では、先月から麦わらの一味の像を巡るデジタルスタンプラリーを始めており、こうした周遊を促す取組により、県内各地の振興につなげてまいる。また、「鬼滅の刃」などの漫画・アニメに対する社会の関心の高まりに伴い、本年10月、観光戦略部内に漫画・アニメコンテンツの活用を推進する班を新たに設置した。現在、令和2年7月豪雨の被災地にゆかりのあるアニメとのコラボレーション動画を企画しており、被災地に勇気と元気を届けたいと考えている。

2 災害ボランティア団体との連携

質問 熊本地震後の平成29年2月議会で、平時からの災害ボランティア団体との連携強化等が重要と考え、一般質問を行った。その後、全国で初めて、災害ボランティア団体の全国組織であるJV OADと本県の災害ボランティア団体ネットワークであるKVOADと県が協定を締結した。この協定では、平時から3者間で協力体制を築き、災害発生時には、ボランティア間の調整など様々な連携協力を進めることとしている。そこで、今回の豪雨災害において、災害ボランティア団体との連携が機能し、被災者の支援にどのようにつながったのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 熊本地震からの教訓として、平時から災害ボランティア団体と協力体制を築いており、7月豪雨においては、KVOAD、JV OADとの連携の下で迅速かつ円滑に被災地支援を開始できた。さらに、3者の調整、協力の下、様々なボランティア団体が、物資の配送支援等の多岐にわたる活動により被災地支援を行った。そして、コロナ禍でボランティア不足が懸念される中、延べ3万7,000人を超える人と100を超える団体にボランティアに協力いただいた。現在、県では、7月豪雨災害に係る検証を進めており、引き続き、これまでの災害の教訓を生かし、円滑なボランティア活動につながる取組を進めてまいる。

3 放課後児童クラブの運営体制及び職員の資質向上

質問 放課後児童クラブは、昼間、家庭での養育ができない保護者に代わって、子ども達の心と体の健康等を図る重要な役割を担っている。また、アレルギーや事故、いじめ問題への対応など、職員には様々なスキルが求められ、ますます役割が増大しており、職員の資質向上と、その安定的な確保のため処遇の改善が必要である。さらに今年は、コロナ禍で学校が休校となり、子供の居場所としての役割も求められており、社会全体、政府や各自治体からの支援が必要である。そこで、放課後児童クラブの運営体制の充実、職員の資質向上の確保、処遇改善に向けて、県としてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 県では、放課後児童クラブの施設整備に補助を行い、クラブの量的拡充を支援するとともに、昨年度、開所時間の延長など、特にニーズの高い項目に取り組む市町村への支援の充実を図った。また、専門的知識に関する研修を修了した人を放課後児童支援員に認定し、資質向上を図るための研修を実施している。さらに、研修実績に応じた人件費加算や職員の賃金改善等、処遇改善に必要な取組を市町村とともに進めてまいる。

4 不妊治療保険適用

質問 不妊治療は、妊娠、出産、あるいは治療をやる決断をするまで続き、いつ終わるのかがわか

らない。診察等に要する時間は長時間に及び、特に男性が治療や付添いに行くことに対して、職場の理解が無ければ、抵抗があると聞く。また、体外受精等の特定不妊治療では、1回当たり40～60万円の高額な治療費がかかる。1回当たり数十万円の補助があるものの、2回目以降は減額され、約3年間の治療に係る実質負担額は、百数十万円になる。また、精神的な負担も計り知れない。そこで、不妊治療の保険適用に当たり、県としてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、不妊治療の経済的負担軽減のため、高額な医療費のかかる体外受精等の費用の一部を国とともに助成してきた。昨年の10月からは、少子化対策総合交付金事業を創設し、人工授精への補助を行っている。一方、不妊治療は、精神的負担も大きいと、県では、女性相談センターに相談窓口を設置し、助産師等の資格のある相談員等が対応している。また、企業の不妊治療に対する理解を深めるため、今年度、よかボス企業に対する説明会の開催等、治療を受けやすい環境整備に取り組むこととしている。今後、国の動向を注視しながら、市町村等と連携し、制度や相談窓口の周知、治療と仕事を両立しやすい環境整備など、きめ細かな支援を行ってまいる。

5 横断歩道の安全対策の向上に関する取組

質問 本年10月発表のJAFの調査結果では、歩行者がいる横断歩道の手前で停止した車両の割合は、熊本県は25.7%で、全国平均を上回り、昨年より14ポイント以上向上した。県民の横断歩道歩行者優先の意識は、確実に高まっているが、依然として7割以上の車が停止しない実態も明らかになった。県内で歩行者が被害に遭った交通事故の約3割は横断歩道で発生しており、横断歩道での交通マナーの更なる向上が求められている。また、横断歩道の安全対策は、運転者への取締りのみならず、小中学校における教育も大事である。そこで、運転者、歩行者双方への交通ルールの周知について警察本部長に、小中学校における交通安全教育の取組について教育長に、それぞれ尋ねる。

答弁（警察本部長） 県警察では、人と車のよりよい関係をスローガンに、運転者には、横断歩道における歩行者優先を、歩行者には、正しい道路の

横断方法の徹底を呼びかけ、交通事故防止に取り組んでいる。より多くの県民にルールを知ってもらい、運転者は歩行者に対するいたわりの心で車を止め、歩行者は笑顔で感謝の気持ちを表して横断歩道を渡るなど、人と車がお互いを思いやる心を育むことが必要である。今後とも、そのような啓発に重点的に取り組んでまいる。

答弁（教育長） 交通安全教育に関して、大きく次の2点について取組を進めている。1点目は、学校安全指導の手引等を活用し、交通安全マップ作りなどの交通安全教育に取り組んでいる。2点目は、警察等の協力の下、交通安全教室を実施している。児童生徒が感謝の気持ちを表すことは、交通安全教育の中で培っており、将来、ドライバーとなった際にも、つながるものと考えている。今後、交通担当教員への体験型研修会等を開催するとともに、関係機関と連携し、交通安全教育のさらなる充実に取り組んでまいる。

6 コロナ禍における花き振興対策

質問 本県は、花卉の栽培が盛んであり、中でも宇城地域は、県内有数の産地である。だが、新型コロナウイルスの感染拡大により、卒業式、入学式の中止などが相次ぎ、3～5月は花卉の需要が最も多い時期であるが、消費が大きく落ち込んでいる。県全体の花卉への影響額は、6月までで6.5億円と試算されている。コロナ禍の終息の目途は立っておらず、花卉生産者は、花の消費動向に大変不安を抱えている。そこで、コロナ禍でのこれまでの県の取組と、今後の需要拡大や生産振興について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、花卉の需要回復と価格維持のため、国の事業を活用して、マスメディアによる消費喚起や職員への花の販売活動など、緊急的に消費喚起対策を行った。だが、需要の見通しは依然不透明であり、国に対し、消費喚起対策の継続を要望している。また、生産振興対策も重要であり、花卉の日もち品質管理認証を取得する産地の拡大を支援してまいる。加えて、花屋などの実需者が計画的に販売できるよう、気候や時期に応じた適切な技術対策を共有し、生産につなげてまいる。今後とも、品質向上と安定供給、需要拡大につながる取組を展開してまいる。

(一般質問) 令和2年12月4日

自由民主党 早田 順一

1 蒲島県政4期目の基本方針と地方創生の実現

質問 コロナ感染者が増加傾向で、全国的に地方回帰の機運が高まっている。知事は、熊本地震の逆境の中、創造的復興の理念で着実に前進してきた。4期目も、豪雨からの復旧、復興、コロナ対応など難しいかじ取りが迫られる。人口減少に歯止めがかからない中、山鹿地域では、山鹿灯籠のブランド化などが取り組まれているが、コロナ禍の厳しい経済状況で、地域の起爆剤となる取組が県下全域で必要。そこで、2月定例会で基本方針を示されると思うが、球磨川流域の復旧、復興はもちろん、県全体における地方創生をどう進めていくのか、現時点の知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震に加え、新型コロナ、豪雨災害に全身全霊で対応し、熊本の発展につなげることが使命と考える。7月豪雨への対応は、先日示した復旧・復興プランに沿った取組を進め、安全、安心を確保しながら球磨川流域の恵みを享受し、持続可能な地域再生を実現する。コロナへの対応と地方創生は、テレワークなどの社会変容をチャンスと捉え、都市から熊本への人や企業の流れを創出するワーケーションなどの取組を進めている。これらに加え、次世代を担う人材育成や地元定着、魅力ある地域づくりなどの取組も、県内全域で展開し県全体の地方創生につなげる。

2 「地域の未来予測」を踏まえた市町村連携の支援

質問 2040年には、高齢者人口が全国でピークを迎え、都市機能や生活機能の維持が難しくなり、個々の自治体でフルセットの行政事務を担うのが困難になると予想される。本年6月の第32次地方制度調査会の答申では、人口減少を見据えた地域の未来予測を行い、その備えとして、公共私や地方公共団体の広域連携など、目指すべき姿が示されている。県内では、消防、ごみ処理など、既に広域連携が進んでいる状況もあり、その横展開が重要と考えるが、市町村単独ではマンパワー不足などから連携の検討が難しく、県が調整役として、市町村とともに検討を進めていただきたい。そこで、①地方制度調査会答申に対する知事の思

いや受け止め、②市町村間の連携についてどのような支援を行っていくのか、尋ねる。

答弁(知事) ①地方行政の在り方を、変化やリスクに適応し得るよう転換する必要があるとした上で、限られた資源の中で、将来に向け、市町村が有する強みを生かし、資源を融通し合うなどの連携を示した答申は、大変重要と受け止めている。②答申を踏まえ、市町村が行う、人口、地域の産業、医療、福祉、公共交通などの将来を分析、整理する、地域の未来予測の作成を支援し、明らかになる課題の解決、目指すべき将来像の実現に向け、広域連携や垂直補完をはじめ様々な手法で、市町村を全力で支援してまいる。

3 企業誘致による若者の地元定着に向けた取組

質問 最近、都市部のIT企業が地方へ進出する動きが大きくなっている。一方、私の地元山鹿地域の高校生は、地元企業への就職が、2019年度で13.5%と低い状況。今後、山鹿市も含め、県内にIT企業誘致を進め、若者の雇用をつくるのが重要と考える。しかし、誘致には、企業が必要とする人材が必須である。若者流出により地域が疲弊しないよう、IT企業誘致を見据え、県内に若者が定着できる取組を継続、発展させ、地域に根づく人材を育てることが重要。そこで、IT企業誘致により若者の地元定着を図るため、県としてどのような取組が考えられるか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、IT関連企業の誘致を図るため、誘致企業が持つネットワークにより、新たな企業を呼び込む仕組みづくりに取り組んでいる。一方、IT企業が進出するには、地域で人材を確保できるかが鍵。芦北町では、廃校を改装したサテライトオフィスに、東京のIT企業が進出し、芦北高校の生徒が、その企業のアドバイスを得ながら、ITスキルを磨く取組が予定されている。鹿本地区の3つの県立高校も、IT企業の誘致を進めることで、3校合同での活動を立ち上げるなど、企業との連携も期待できる。企業と地元が連携した取組は、新たなビジネスや人材育成につながり、企業が根づく要因になる。これらを契機に、市町村と連携し、企業誘致に積極的に取り組み、若者の地元定着を図ってまいる。

4 山鹿の観光振興

質問 コロナ感染症により、観光産業はダメージを受けた。山鹿市も、3月から7月までの宿泊客数が、前年比約75%減と、甚大な影響を受け、観光客の回復は鈍い。山鹿は、温泉、日本遺産など、観光資源が豊富で、福岡県から近い。昨年、女子ハンドボール世界選手権大会の試合も開催され、スポーツ大会誘致にも力を入れている。一方、山鹿は、主要な交通拠点からのアクセスが悪く、公共交通利用客をスピーディーに観光地まで運ぶ対策が必要。全国的に、感染者増が見られ、予断を許さないが、県では、山鹿の観光振興を今後どう進めていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 県では、日本遺産のPR、着地型旅行商品造成、温泉の泉質に注目したプロモーションを展開している。今後は、イベントや食などと組み合わせ、地域の魅力を満喫する仕掛けを展開する。交通拠点からのアクセスは、無料シャトルバスで手応えをつかんでおり、これを軸に、持続可能な2次アクセス強化の検討を進める。また、2019女子ハンド大会のレガシーとして、女子の日本ハンドボール選手権大会の来年度の山鹿市誘致に取り組む。引き続き、県市連携の下、豊富な観光資源と地理的特性を最大限に活用した魅力的な観光振興策を展開してまいる。

5 山鹿市への道路アクセス改善

質問 本年度より中九州横断道路の合志―熊本間が事業化され、山鹿市と菊池、阿蘇を結ぶ新たな観光周遊ルートとして期待されるが、山鹿市の道路事情は十分とは言えず、改善が必要。国道325号は、熊本空港まで、交通量が1日2万台超の箇所もあり、朝夕は1時間以上を要す。福岡方面からは、南関インター、国道443号を通るルートがあるが、東に進むと、国道325号の山鹿市や菊池市区間の混雑で、県北地域の広域観光連携に支障を来している。国道3号は、熊本市中心部まで30キロ弱だが、渋滞慢性化などで1時間半を要し、通勤、通学や経済活動に支障を来し、渋滞解消は重要な課題。そこで、①国道325号及び国道3号植木バイパスの整備状況と、②これらの道路整備が山鹿市にもたらす効果について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①国道325号は、4車線化に取り

組んでおり、旧鹿本町で新たなバイパスの測量、設計を実施中であり、今後、用地買収に着手する予定。国が整備を進めている国道3号植木バイパスは、植木町鞍掛から鏡田までの2.3キロが供用し、現在、国道3号をまたぐ橋梁工事などが進められている。さらに、北バイパスも、4車線化が進められている。②これらの道路が山鹿市にもたらす効果は、中九州横断道路などとネットワークが構築されることで、速達性や定時性が確保され、山鹿市を含め、県北の広域的な人や物の流れが活性化し、観光や経済活動を通じて、本地域の地方創生に大きく寄与すると考える。

6 若者が夢を持てる農業の展開

質問 農業が、若い人たちにとって、夢が描ける産業であるためには、インターネット活用の視点が重要。IT企業の発達により、ネットショッピングが著しく伸び、農産物購入手段としても浸透している。ネット通販などを活用し、海外市場も視野に入れた多様な販路開拓が重要。もう一つは、農業の6次産業化。山鹿市のあつまる山鹿シルクは、新しい形での養蚕業とともに、生産したシルクを原料とした化粧品等を研究、開発するなど、新しい産業創出に取り組み、菊鹿ワイナリーは、レストラン等の3次産業との融合に取り組んでいる。こうした農業の6次化で、新たな価値を生み出す産業へ進化させることができる。そこで、インターネット活用や6次産業化など、若者が夢を持てる農業の新しい展開について、県は、どう取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、新型コロナの影響で滞留した農産物対策として、ネット通販キャンペーンなど、インターネットをフル活用した取組を展開中。今後、研修会などを通じ、生産者にもインターネット活用を普及していきたい。6次産業化は、異業種連携による商品開発を進め、特色のある商品が生まれた。6次産業化に取り組む事業者へ専門家派遣等を通じたノウハウ普及なども展開し、平成30年度の本県の6次産業化関連販売額は約770億円で、全国5位となるなど、成果が現れつつある。今後も、海外市場も見据えながら、農業の付加価値向上と販路開拓を推進し、若者が夢を持てる農業の実現に取り組んでまいる。